

令和6年度（2024年度）第2回東海市教育ひとづくり審議会会議録

1 開催日時 令和6年（2024年）7月5日（金）

開会 午後1時30分

閉会 午後3時00分

2 開催場所 東海市役所 302会議室

3 出席委員（敬称略）

前 田 治	中 根 良 太
鈴 木 幸	大 島 隆 司
酒 井 清 明	千 頭 聡
山 崎 文 宏	細 貝 純 子
森 尚 久	森 合 久 春
小 島 利 和	有 我 美 鈴
南 茂 憲	深 谷 佳 代
松 田 稔 恵	近 藤 正 明
中 村 美津子	加 藤 幸 子
以上 18名	

欠席委員（敬称略）

岸 本 良 彦	長 田 富 枝
以上 2名	

4 事務局出席者

教育長	鈴 村 俊 二
教育部長	小 島 久 和
次長兼スポーツ課長	鈴 木 俊 毅
芸術劇場館長兼芸術総監督	安 江 正 也
学校教育課長	桜 井 正 志
学校教育課統括主幹	加 古 尚 毅
学校教育課主任指導主事	明 壁 啓 純

教員研修センター所長	和田 英 也
学校給食センター所長	正 城 彰 一
学校給食センター主幹	角 田 治 美
社会教育課統括主幹	佐々木 三千代
社会教育課統括主任	浅 井 貴 史
新創造交流施設建設室長	栢 原 知 里
中央図書館長	内 山 香 織
管理課長	中 島 達 也
文化芸術課長	阿 部 吉 晋
学校教育課統括主任	神 野 敬 士
学校教育課主事	坂 野 友 哉

5 議 題 別紙次第のとおり

6 会 議 公開

7 傍 聴 人 0 人

8 会議内容

事務局（学校教育課統括主任）：皆様、こんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、令和6年度第2回東海市教育ひとづくり審議会を開催いたします。なお、この審議会は、一般公開の会議となっておりますので、あらかじめ御了承願います。本日資料をお持ちでない方はいらっしゃいませんか。

本日の審議会開催に当たり、委員総数20名に対し、出席人数18名で、東海市教育ひとづくり審議会条例第6条第3項に定める開催要件の半数を満たしていることを御報告します。

（次第1 教育長あいさつ）

事務局（学校教育課統括主任）：はじめに、鈴木教育長から皆様に御挨拶を申し上げます。

（教育長からの挨拶）

事務局（学校教育課統括主任）：ありがとうございました。

（次第２ 会長あいさつ）

事務局（学校教育課統括主任）：続きまして、千頭会長から御挨拶をお願いいたします。

（会長からの挨拶）

事務局（学校教育課統括主任）：ありがとうございました。これ以降の会議進行は、会長により進めていただきます。

（次第３ 委員からの報告）

千頭会長：委員からの報告について、前回の審議会以降、協議会等に出席された委員の方で報告事項のある方はお願いいたします。

森合委員：５月２９日（水）に刈谷市産業振興センターにて開催された愛知県社会教育委員連絡協議会に出席しました。議事については、令和５年度事業報告及び決算報告及び会計監査報告、令和６年度事業計画案及び予算案等がありました。また、裾野市社会教育委員の小田圭介氏の講演を受けました。

千頭会長：ありがとうございました。この件に関して、御質問はございませんか。ないようですので、次に進ませていただきます。

（次第４ 審議事項(1) 教育に関する事務の点検・評価について）

千頭会長：それでは、次に審議事項にはいります。４の審議事項(1)「教育に関する事務の点検・評価について」を議題といたします。説明事項が多いため、３つに区切って、事務局から説明をお願いし、委員の皆様から御意見・御質問を伺いたしたいと思います。

はじめに、１ページから１０ページまでの施策１０につきまして、事務局か

ら説明をお願いします。

(事務局 説明)

千頭会長：この件に関しまして、御質問がありましたらお願いします。

中村委員：「不登校対策事業」について、近年、コロナ禍での行動制限などの影響もあり、不登校の児童生徒数が増加傾向にあると考えます。スクールカウンセラーがその対応を十分に行うためには、勤務時間数が不足していると感じています。不登校対策としては、事前予防のための心理教育が有効と考えていますが、そのような対策のための時間を確保するためにも、勤務時間の拡大を検討していただきたい。

事務局（学校教育課長）：不登校の問題については、子どもだけでなく家庭全体が原因となっている場合もあるため、スクールカウンセラーに加えてスクールソーシャルワーカー等、可能な限り幅広い支援体制の充実化を図ってまいります。

酒井委員：「小学校水泳授業民間施設活用事業」について、課題・改善点として、市内の民間施設のみで秋季までに授業を実施することが難しいとの記載がありますが、屋内施設であるため、春季や冬季に利用することは可能ではないでしょうか。

事務局（学校教育課長）：春季については、業者決定に期間を要すること、また、冬季については、プール授業後の移動時に児童生徒の体温が下がってしまうことを考慮し、授業の実施を控えております。

千頭会長：他に御質問はございませんか。次に11ページから20ページまでの、施策11から施策14につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局 説明)

千頭会長：この件に関しまして、御質問がありましたらお願いします。

小島委員：「放課後子ども総合プラン推進事業」について、教員の働き方改革の一環で、現在小学校の部活動の大会の多くが中止となり、その代替案として、子ども教室でのスポーツ等体験会の実施回数を増やしていただき、感謝しています。その一方で、多くの教室が1回限りの体験会に留まっており、子どもたちの継続的なスポーツ活動に繋がっていない現状があるため、教室を複数回実施することを検討していただきたい。

事務局（社会教育課統括主任）：スポーツ活動の継続を促すという面では、子ども教室の開催時にスポーツ少年団のチラシを配布させていただいております。子ども教室としては、単発の自由に参加できる体験機会の創出を主旨としているため、スポーツ課とも協議しながら検討を進めていきたいと考えております。

小島委員：主旨としては理解できますが、現実として継続的なスポーツ活動に繋がっておらず、また、体験回数を増やしてほしいという意見も周囲から聞こえているため、ぜひとも複数回の実施を検討していただきたい。

事務局（教育部長）：貴重な御意見として頂戴し、今後検討させていただきます。

中根委員：「学習支援教室開催事業」について、不登校生徒の学習の受け皿となっており、効果的な事業だと思います。先進自治体では、学習支援教室でタブレット端末を使用している例もあると聞いております。

近年、進学には経済的に豊かであることが必要となっているため、経済的な事情を抱える家庭への学習支援に力を入れるなどして、今後も当該事業に継続して取り組んでいただきたいと考えております。

現在の経済的に苦しい家庭への学習支援の取組は、どのような状況でしょうか。

事務局（社会教育課統括主任）：学習支援教室への申し込み時に、家庭の経済的な事情も考慮した上で参加者を選定させていただいております。

山崎委員：学習支援教室に通っているのは、家庭の経済的な理由で学習塾に通うことのできない生徒という認識でよいでしょうか。

事務局（社会教育課統括主任）：正確には、学習塾に通っていないことを学習支援教室の参加要件としているため、単に学習塾に通っていない生徒が参加している場合もございます。

大島委員：「放課後子ども総合プラン推進事業」について、事業費が約1億7,400万円とありますが、そのうちICT化にかかる事業費はいくらでしょうか。

事務局（社会教育課統括主任）：うち約900万円がICT化にかかる事業費となっております。

千頭会長：他に御質問はございませんか。最後に21ページから30ページまでの施策15から施策17につきまして、事務局から説明をお願いします。

（事務局 説明）

千頭会長：この件に関しまして、御質問がありましたらお願いします。

小島委員：令和5年度に市内スポーツ施設の活用調査を市が行っています。調査結果の報告が現在までありませんが、公表等の予定はありますか。

事務局（スポーツ課長）：調査結果については既に集計済みですが、結果を踏まえた上で、市内スポーツ施設の活用方法について現在方針決定をとっているところでございます。

事務局（教育部長）：集計結果の公表予定はありませんが、市内スポーツ施設の活用方法についての方針決定後、各関係機関への報告をさせていただく予定です。

千頭会長：他に御質問はございませんか。ないようですので、次に進ませていただきます。

（次第４ 審議事項(2) 学校給食費のあり方について（諮問））

千頭会長：審議事項(2)「学校給食費のあり方について（審議）」を議題といたします。
給食センター所長より説明をお願いします。

（事務局 給食センター所長 説明）

千頭会長：この件に関しまして、御質問がありましたらお願いします。

小中学生のお子さんをお持ちの委員で、ご意見ある方はいらっしゃいますか。

有我委員：第１回の審議会の後、周りの保護者に意見を聞きましたが、「行事食がないのは寂しい」「給食費が上がるのはやむを得ない」という意見でした。

中根委員：他市町の学校給食費の平均額はどのようでしょうか。また、値上げをしている他の自治体はありますか。

事務局（給食センター所長）：他市町の学校給食費の平均額について、知多５市５町では、令和６年４月時点で、小学校が２７５円から３０５円まで、中学校が３２０円から３５９円までとなっております。また、値上げをしている他の自治体については、知多５市５町のうち、３自治体が給食費の値上げを検討しております。

中根委員：エネルギー摂取量の基準等があり、それを満たすような給食が提供されているということでしょうか。

事務局（給食センター所長）：カロリー量、タンパク質の含有量等の基準を定めた学校給食摂取基準を満たすように給食を提供しております。

山崎委員：給食費の改定案のうち、C案は物価高騰を考慮した案とあるが、これはA案とB案どちらを基準として、物価高騰を見込んだ場合でしょうか。

事務局（給食センター所長）：B案を基準としております。

小島委員：他市町では給食費を無償化している例もありますが、今回の諮問に対して、給食費の無償化を要望する答申とすることはできますか。

事務局（教育部長）：学校給食費の改定についての諮問ですので、答申の主旨を給食費の無償化の要望としますと本来の主旨とは異なってしまうため、補足としての記載に留めていただきますようお願いいたします。

有我委員：給食費の値上げについてはやむを得ないと考えていますが、残菜量減少への取組を徹底していただきたい。その取組をした上で値上げとなるのなら、より理解が得られるのではないのでしょうか。

給食のキャンセルの手続については、どのようなか。

事務局（給食センター所長）：給食のキャンセルにつきましては、2日前までの報告をもとに食数を確定しております。

事務局（教育部長）：過去とは異なり、完食についての指導のあり方が変わってきておりますので、残菜量の増加に影響している可能性はございます。

松田委員：資料の「令和6年7月分 学校給食献立表の内容見直しによる単価等比較」について、鶏のむね肉をもも肉に変更する案がありますが、もも肉に変更するとタンパク質含有量が減少します。また、ささみの方が価格も低いため、ささ

みを油で揚げる調理方法をとるなど、見直しに向けて改善すべき点があるように思います。

千頭会長：松田委員からの意見について、調理担当の方にお伝えいただき、次の審議会にて意見に対する何らかの答えをいただけるのであれば、お願いします。

山崎委員：給食の改定案のA案について、行事食やデザートは全く提供されないということでしょうか。

事務局（給食センター所長）：全く提供されないということではなく、一部提供はございます。

中根委員：給食の改定案のA案とB案とでは、実際に献立がどのように変わるのでしょうか。

事務局（給食センター所長）：次回の審議会資料にて提示させていただきます。

千頭会長：他に御質問はございませんか。ないようですので、本日の議事は以上となります。事務局へお返しいたします。

事務局（学校教育課統括主任）：委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。事務局から3点連絡事項がございます。

1点目は、審議事項(1)の「教育に関する事務の点検・評価について」で、今後、この点検及び評価の結果を報告書としてまとめ、9月に開催される東海市議会に提出する予定です。その報告書には、本日皆様からいただいた意見等を掲載いたしますが、その掲載に当たっては、会長と事務局で調整して進めさせていただきます。

2点目は、審議事項(2)の「学校給食費のあり方について」で、残り2回の会議で答申をまとめるため、次回は答申書案の審議をいただく予定となります。給食の改定案のA案とB案の比較資料のほか、次回の会議で事務局からどの

ような資料を皆様に提示すべきかについて、答申書素案を提示すべきか否かを含め、会長と相談・調整の上、準備し、皆さまにお示ししたいと考えております。

3点目は、次回の会議日程について、次回は、9月19日（木）午前10時30分から東海市役所3階 302会議室にて行う予定です。皆様、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第2回東海市教育ひとづくり審議会を終了いたします。委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。